

証券コード 6307
2019年6月12日

株 主 各 位

大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
サンセイ株式会社
代表取締役社長 小 嶋 敦

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市淀川区西宮原一丁目3番35号
大阪ガーデンパレス2階 桐の間
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第64期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第64期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類ならびに計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sansei-group.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全国各地において自然災害が相次いだものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

その一方、米中貿易摩擦がもたらす世界経済への警戒感に加え、EU諸国の政治動向や新興国経済の減速などが懸念材料となり、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの係わる建設業界におきましては、首都圏での建設需要などにより、受注環境が堅調に推移しているなか、慢性的な労働者不足や建設コストの上昇は建設業界を取り巻く大きな課題となっており、厳しい事業環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における事業の概況につきまして申しあげます。

受注高につきましては、ゴンドラ・舞台部門は、例年並みの受注獲得となり、34億8千3百万円と前期に比べ17.8%の減少となりました。

海洋関連部門は、下半期における堅調な受注獲得の結果、15億9千万円と前期に比べ2.1%の増加となりました。

その他の部門は、2億2千4百万円と前期に比べ37.3%の増加となり、通期を通して順調な受注獲得を達成しました。

以上の結果、当社グループの受注高は、52億9千8百万円と前期に比べ11.0%の減少となりました。

次に売上高について申し上げます。 Gondola・舞台部門は、受注高が減少しましたが、順調に受注残を消化することが出来たことにより、39億円と前期に比べ17.7%の増加となりました。

海洋関連部門は、受注の増加に伴い、16億9百万円と前期に比べ4.0%の増加となりました。その他の部門は、受注残となった物件が多く、1億4千万円と前期に比べ63.2%の減少となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は、Gondola・舞台部門の売上増加に伴い、56億5千万円と前期に比べ7.7%の増加となりました。

利益面につきましては、営業利益は5億4千8百万円と前期に比べ1.2%の減益となりました。2018年11月に実施した自己株式の公開買付けにかかる費用を計上したことにより、経常利益は5億8百万円と前期に比べ7.4%の減益となりました。また、減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2億5千3百万円と前期に比べ34.7%の減益となりました。

事業別の受注高および売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業区分         | 受注高       | 売上高       |
|--------------|-----------|-----------|
| Gondola・舞台部門 | 3,483,364 | 3,900,375 |
| 海洋関連部門       | 1,590,775 | 1,609,375 |
| その他          | 224,116   | 140,486   |
| 合計           | 5,298,256 | 5,650,237 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、3億2千7百万円であります。

その主なものは、当社下関工場（山口県下関市）の海洋関連部門における生産設備の更新（3億1千4百万円）であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は効率的で安定した運転資金の調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計3行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第61期<br>(2016年3月期) | 第62期<br>(2017年3月期) | 第63期<br>(2018年3月期) | 第64期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高 (千円)                   | 5,478,921          | 5,465,088          | 5,956,396          | 5,298,256                       |
| 売 上 高 (千円)                   | 5,369,605          | 5,053,523          | 5,244,342          | 5,650,237                       |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 613,260            | 622,355            | 548,950            | 508,346                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 381,503            | 234,673            | 388,456            | 253,742                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 42.51              | 26.15              | 43.30              | 29.82                           |
| 総 資 産 (千円)                   | 5,616,708          | 5,651,437          | 6,104,027          | 6,371,030                       |
| 純 資 産 (千円)                   | 3,043,109          | 3,209,926          | 3,528,008          | 3,268,777                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)           | 339.09             | 357.75             | 393.23             | 420.59                          |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第63期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|----------|----------|---------------|
| (株)サンセイエンタープライズ     | 10,000千円 | 100%     | 当社事業の補完サービス業  |
| サンセイゴンドラレンタリース(株)   | 17,250千円 | 100%     | 仮設ゴンドラのレンタル   |
| サ ン セ イ ゴ ン ド ラ (株) | 18,000千円 | 100%     | 仮設ゴンドラのレンタル   |

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、企業収益や雇用環境の継続的な改善により、緩やかな回復基調で推移すると期待されますが、本年実施見通しである消費税増税の影響や海外経済の不確実性が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか当社グループは、次世代への技術力継承に積極的に取り組むとともに、グループ全体の連携を強化し、より一層経営基盤の強化を図る所存であります。

ゴンドラ・舞台部門では、継続的に技術開発の推進を行うとともに、販売からメンテナンスまでの一貫体制の中でより一層の生産効率化を図ります。

海洋関連部門では、積極的な営業活動により、新規顧客の開拓を継続し、顧客満足度のさらなる向上を目指します。

その他の部門では、民間設備投資の増加予測をにらみ、顧客ニーズの多様化に迅速に対応しつつ、新規顧客の開拓に努めます。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業区分      | 主要な製品・事業内容                                       |
|-----------|--------------------------------------------------|
| ゴンドラ・舞台部門 | 窓拭き用ゴンドラ他類似製品・舞台装置の設計、製造販売、据付および保守修理、仮設ゴンドラのレンタル |
| 海洋関連部門    | 船舶修理、魚礁・浮体式灯標の製造販売                               |
| その他       | 産業機械の製造販売                                        |

#### (6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

##### ① 当社の主要な営業所

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 本社  | 大阪市淀川区                          |
| 支社  | 東京（東京都千代田区）                     |
| 支店  | 名古屋（名古屋市中村区）                    |
| 営業所 | 東北（仙台市青葉区）、広島（広島市中区）、九州（福岡市中央区） |
| 工場  | 下関（山口県下関市）                      |

##### ② 子会社

|                   |        |
|-------------------|--------|
| (株) サンセイエンタープライズ  | 山口県下関市 |
| サンセイゴンドラレンタルース(株) | 大阪府吹田市 |
| サンセイゴンドラ(株)       | 東京都調布市 |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| ゴンドラ・舞台部門 | 178名 | 9名増         |
| 海洋関連部門    | 39名  | 2名減         |
| その他       | 3名   | -           |
| 全社（共通）    | 18名  | 2名増         |
| 合計        | 238名 | 9名増         |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 193名 | 11名増      | 38.9歳 | 11.7年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 590百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 100    |
| 株式会社三井住友銀行   | 95     |
| 株式会社りそな銀行    | 50     |
| 日本生命保険相互会社   | 50     |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 50     |
| 株式会社山口銀行     | 30     |

(注) 1. 当社は効率的で安定した運転資金の調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計3行と借入限度額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

2. 当連結会計年度において、当該契約に基づく借入は実行しておりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,987,700株
- ③ 株主数 1,326名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| (株) 光 通 信                                                                   | 1,448千株 | 18.64%  |
| 小 嶋 敦                                                                       | 874     | 11.25   |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN<br>TR: FIDELITY SR INTRINSIC<br>OPPORTUNITIES FUND | 850     | 10.94   |
| 和 田 秀 樹                                                                     | 335     | 4.31    |
| 石 井 秀 明                                                                     | 202     | 2.60    |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行                                                           | 183     | 2.35    |
| 小 嶋 悦 子                                                                     | 170     | 2.19    |
| 西 村 宗 一 郎                                                                   | 150     | 1.93    |
| 桜 井 敏 夫                                                                     | 148     | 1.91    |
| サ ン セ イ 従 業 員 持 株 会                                                         | 124     | 1.60    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,215,874株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (1,215,874株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 嶋 敦   |                                                          |
| 常 務 取 締 役     | 原 登 美 雄 | 執行役員、営業本部長、東京支社長、東北担当、ゴンドラ・舞台総括、サンセイゴンドラ(株)担当            |
| 常 務 取 締 役     | 玉 井 裕 芳 | 執行役員、保守・工事本部長、名古屋支店長、広島・九州担当、船舶・生産総括、サンセイゴンドラレンタリース(株)担当 |
| 取 締 役         | 岸 本 竹 史 | 執行役員、企画開発担当                                              |
| 取 締 役         | 美 藤 直 人 | 美藤直人公認会計士・税理士事務所代表<br>監査法人ラットランド社員                       |
| 常 勤 監 査 役     | 田 中 均   |                                                          |
| 監 査 役         | 下 茂 稔 郁 | マルハニチロ(株)経営企画部<br>知財グループ副部長役                             |
| 監 査 役         | 太 田 晶 久 | 太田晶久公認会計士・税理士事務所代表<br>ノーリツ鋼機(株)社外取締役（監査等委員）              |

- (注) 1. 取締役美藤直人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役下茂稔郁氏および太田晶久氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役田中均氏および監査役太田晶久氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役田中均氏は、大洋漁業(株)（現マルハニチロ(株)）の財務部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役太田晶久氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役美藤直人氏および監査役太田晶久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 87,735千円<br>(3,475)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 20,150千円<br>(4,200)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(3) | 107,885千円<br>(7,675) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を役員賞与を含め年額300,000千円（そのうち社外取締役分年額20,000千円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を役員賞与を含め年額40,800千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役美藤直人氏は、美藤直人公認会計士・税理士事務所代表および監査法人ラットランド社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役下茂稔郁氏は、マルハニチロ(株)の経営企画部知財グループ副部長役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役太田晶久氏は、太田晶久公認会計士・税理士事務所代表およびノーリツ鋼機(株)の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況および発言状況                                                                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 美藤直人 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                      |
| 監査役 下茂稔郁 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明があります。  |
| 監査役 太田晶久 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明があります。 |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 30,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適当であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当該事項に記載すべき事項はありません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人は会社の経営の基本方針である「当社は1956年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使いやすさに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することに努めております。」のもと、法令、定款、社会倫理の遵守を全ての行動基準、意思決定基準に率先して実践ならびに啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

コンプライアンス体制の整備および維持を図るため、コンプライアンス統括事務局を法務担当部署の管理本部総務グループに設けるとともに、各部署にコンプライアンス・リーダーを選出し、法令遵守、規律強化と役職員への意識改革やコンプライアンスに関する教育を進めております。

内部統制管理室を設置するとともに、各部署にコンプライアンス・リーダー兼務の内部統制チェック・リーダーを選出し、各部署の所管する業務の内部統制チェックシートにより、自らの業務の自己点検を行い、業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全のバックアップ確認を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行っております。

社内ヘルプラインを確立し、不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための社内報告体制を構築しております。

監査室は、コンプライアンス統括事務局と連携し、使用人の職務が法令および定款に適合し、かつ合理的、効率的に運営されているかを監査し、その結果を代表取締役ならびに監査役会に報告しております。

##### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役会および取締役が出席した諸会議の議事録等は、規程等管理規程ならびに文書管理規程に従って管理本部総務グループで保存管理し、監査役または監査役会が取締役に文書の閲覧を申し出た場合、いつでも供しております。

##### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理の統括はマネジメント・レビューで執り行い、諸会議（営業会議、工事会議、統括部門長会議、生産工程会議、安全衛生委員会）でリスク管理活動を推進しております。

リスク管理活動を推進するため、諸規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、与信管理規程）の運用状況を確認、評価し継続的改善を図っております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会については取締役会規則が定められ、その適切な運営が確保されており、原則として1ヶ月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款の違反行為を未然に防止しております。

管理本部経営企画グループで予算管理を含む、毎期、各部門の担当取締役の利益目標および利益計画に基づき事業計画書を策定し、月次の取締役会において事業計画書に基づき業務執行を検証し確認するとともに、必要があれば事業計画の修正を行います。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

管理本部総務グループを事務局として、四半期毎に開催される子会社合同会議において、各子会社社長は職務の執行に係る事項を当社に報告することとしており、当社の各子会社担当役員は各子会社の取締役会およびその他重要な会議において、月次の報告を受けることとしております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理につきましては、当社のマネジメント・レビューの結果が各子会社に周知徹底され、子会社合同会議および各子会社の定例会議において情報共有化を図ることとしております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役会については、原則として1ヶ月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款の違反行為を未然に防止しております。

各子会社社長および当社の各子会社担当役員を中心に予算管理を含む、毎期、利益目標および利益計画に基づき事業計画書を策定し、月次の取締役会において事業計画書に基づき業務執行を検証し確認するとともに、必要があれば事業計画の修正を行います。

二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役等および使用人は、子会社各社の経営方針やその自主性を尊重しつつ、原則当社の経営の基本方針を踏襲し、法令、定款、社会倫理の遵守を全ての行動基準、意思決定基準に率先して実践ならびに啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

各子会社において、内部統制チェック・コンプライアンスチェック担当者を選出し、自らの業務の自己点検を実施し、そのモニタリングを当社内部統制管理室で執り行っております。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会の機能充実と監査の実施を円滑にするため、監査役補助者を使用人から兼務で若干名選出しております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
専任スタッフではない当該使用人の独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課、懲罰等に関しては、監査役会の同意ならびに監査役会と事前協議および監査役会に報告と説明を要することとしております。  
また、当該使用人の評価も監査役会と協議を要することとしております。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制  
イ. 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制  
監査役または監査役会は、取締役および執行役員の職務の執行に対する監査の一環として独立した立場から、内部統制の整備および運用状況を監視、検証する役割と責任を果たすため、取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役会事務局、監査室、内部統制管理室からの定期的な報告ならびに当該部署において臨時的に発生した報告すべき事項および監査役または監査役会の求めにより、必要に応じてその都度当該部署からの報告を受けるものとしております。  
ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
監査役または監査役会は、子会社合同会議に出席し、子会社各社の社長より重要事項の報告を受けており、取締役会においては、各子会社の担当役員より重要事項の報告を受けるものとしております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社および子会社においてヘルプラインを確立し、不祥事の防止や万が一の場合に適切な措置を講じるための報告体制を構築しており、報告者に対して不利な取扱いを行わないこととしております。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役または監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上しておくこととし、緊急または臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求できることとしております。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役または監査役会は、上記の⑧以外に下記の部署より通知と報告を受けるものとしております。

- I. 管理本部総務グループより、稟議書の回覧と報告、訴訟事象や不祥事の報告、重要会議の開催予定の通知、重要な開示情報の報告を受けるものとしております。
- II. 管理本部経理グループより、月次の経営状況、財務状況の報告、企業グループの会計方針・会計基準およびその変更の通知と報告を受けるものとしております。
- III. 管理本部経営企画グループより、事業計画の推移の報告、与信管理の状況報告を受けるものとしております。
- IV. 品質保証グループより、品質の欠陥に関する事項の報告を受けるものとしております。

⑫ 反社会的勢力との関係を遮断し排除するための体制

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、コンプライアンス管理規程およびその他社内規程等を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除しております。

反社会的勢力に対する対応を統括する部署を管理本部総務グループとし、社内関係部署および当該に係る外部専門機関との協力体制を整備しております。

取締役および使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、管理本部総務グループを中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する態勢を確立しております。

**(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① 当社グループのコンプライアンス体制の運用状況

コンプライアンス管理規程を定め、当社グループの取締役および使用人に周知徹底を図っており、内部統制管理室において適宜教育を実施しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係わる体制の運用状況

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催し、相互に業務執行を監督するとともに、社外役員が出席し適法性および適正性を確保しております。

③ 当社グループの業務の適正を確保するための運用状況

当事業年度におきましては、子会社合同会議を4回開催し、当社の取締役および執行役員が、グループ各社の取締役等の業務執行を監督しております。

④ 当社の監査役の職務の執行に係わる体制の運用状況

当事業年度におきましては、監査役会を12回開催し、社外監査役を含む監査役は、監査に関する協議ならびに決議を行っております。

また、監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、会計監査人、内部統制管理室および監査室と定期的に会合することで、取締役等の職務執行、内部統制の整備および運用状況を監視しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場しているものとして、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指し、創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使いやすさに焦点を当てた製品づくりに取り組んでおります。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することを図っております。

また当社は、不適切な支配の防止のため、2017年6月29日開催の第62回定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を付議し、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの特徴は、平時導入の事前警告型で、有事の際の株主総会判断型防衛策であります。

なお、本プランの詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.sansei-group.co.jp/ir/index.html>) に掲載しております。

### ③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指すための施策であり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、上記①の基本方針に沿うものであると考えております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,148,957</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,549,915</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 570,910          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金      | 994,891          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 2,240,149        | 短 期 借 入 金              | 280,000          |
| 仕 掛 品                  | 252,639          | 1年以内返済予定長期借入金          | 486,504          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 24,683           | 未 払 法 人 税 等            | 94,325           |
| そ の 他                  | 64,918           | 賞 与 引 当 金              | 113,252          |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,344           | 工 事 損 失 引 当 金          | 214,000          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,222,072</b> | そ の 他                  | 366,942          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,509,415</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>552,336</b>   |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 346,928          | 長 期 借 入 金              | 229,402          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 289,142          | 繰 延 税 金 負 債            | 7,291            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 19,825           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 252,008          |
| 土 地                    | 1,850,368        | そ の 他                  | 63,634           |
| そ の 他                  | 3,148            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,102,252</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>36,689</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                  |
| 借 地 権                  | 29,780           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,265,097</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 495              | 資 本 金                  | 890,437          |
| 電 話 加 入 権              | 6,413            | 資 本 剰 余 金              | 104,015          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>675,967</b>   | 利 益 剰 余 金              | 2,689,234        |
| 投 資 有 価 証 券            | 232,451          | 自 己 株 式                | △418,589         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 123,845          | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>3,680</b>     |
| そ の 他                  | 327,653          | その他有価証券評価差額金           | 3,680            |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,983           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,268,777</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,371,030</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,371,030</b> |

(注) 千円未満は、切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,650,237 |
| 売上原価            |         | 4,210,293 |
| 売上総利益           |         | 1,439,944 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 891,720   |
| 営業利益            |         | 548,223   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 2,948   |           |
| 受取保険金           | 2,604   |           |
| その他の            | 4,280   | 9,833     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 9,457   |           |
| 保険解約損           | 5,232   |           |
| 自己株式取得費用        | 20,467  |           |
| コミットメントフィー      | 10,500  |           |
| その他の            | 4,053   | 49,710    |
| 経常利益            |         | 508,346   |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 59,100  |           |
| 固定資産除却損         | 31,000  | 90,100    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 418,246   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 162,574 |           |
| 法人税等調整額         | 1,930   | 164,504   |
| 当期純利益           |         | 253,742   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 253,742   |

(注) 千円未満は、切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2018年4月1日残高                   | 890,437 | 104,015   | 2,525,210 | △2,184   | 3,517,478 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △89,718   |          | △89,718   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 253,742   |          | 253,742   |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △416,404 | △416,404  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 164,023   | △416,404 | △252,380  |
| 2019年3月31日残高                  | 890,437 | 104,015   | 2,689,234 | △418,589 | 3,265,097 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 2018年4月1日残高                   | 10,530           | 10,530            | 3,528,008 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                   | △89,718   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                   | 253,742   |
| 自己株式の取得                       |                  |                   | △416,404  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △6,849           | △6,849            | △6,849    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △6,849           | △6,849            | △259,230  |
| 2019年3月31日残高                  | 3,680            | 3,680             | 3,268,777 |

(注) 千円未満は、切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(株)サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラ(株)、サンセイゴンドラレンタリース(株)

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### i 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ii 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～45年

機械装置及び運搬具 9～10年

工具、器具及び備品 6～15年

##### ② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 工事損失引当金

工事契約の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 表示方法の変更に係る注記

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「営業外収益」の「受取保険金」（前連結会計年度53千円）として表示しております。

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「保険事務手数料」（当連結会計年度937千円）及び「固定資産売却益」（当連結会計年度66千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 143,826千円   |
| 土地      | 1,674,458千円 |
| 計       | 1,818,285千円 |

#### 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 200,000千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 320,000千円 |
| 長期借入金         | 170,000千円 |
| 計             | 690,000千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,341,151千円

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途     | 場所      | 種類        | 減損損失額    |
|--------|---------|-----------|----------|
| 営業設備資産 | 大阪府吹田市等 | 工具、器具及び備品 | 2,394千円  |
|        |         | その他       | 56,706千円 |
| 計      |         |           | 59,100千円 |

当社グループは、原則として、事業本部を基礎としてグルーピングを行っております。

収益性の悪化等により、将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回るため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、合理的な見積りに基づき評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 8,987千株 |
|------|---------|

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

2018年6月28日開催の第63回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 89,718千円   |
| ② 1株当たり配当額 | 10円        |
| ③ 基準日      | 2018年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2018年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月27日開催の第64回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

|            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 93,261千円   |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 12円        |
| ④ 基準日      | 2019年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 2019年6月28日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式、社債であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引等を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブの開始については取締役会で決定され、取引の実行及び管理は、管理本部経理グループが行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>*1 | 時 価 * 1   | 差 額  |
|-------------------|------------------|-----------|------|
| (1) 現 金 及 び 預 金   | 570,910          | 570,910   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 2,240,149        | 2,240,149 | —    |
| (3) 投 資 有 価 証 券   |                  |           |      |
| その他有価証券           | 232,451          | 232,451   | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金     | (994,891)        | (994,891) | —    |
| (5) 短 期 借 入 金     | (280,000)        | (280,000) | —    |
| (6) 未 払 法 人 税 等   | (94,325)         | (94,325)  | —    |
| (7) 長 期 借 入 金 * 2 | (715,906)        | (715,239) | △666 |
| (8) デリバティブ取引      | —                | —         | —    |

\*1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

\*2 1年以内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（8）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（7）参照）。

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 420円59銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 29円82銭  |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>      |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,017,626</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,512,465</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 463,264          | 支 払 手 形                 | 729,155          |
| 受 取 手 形                | 17,348           | 買 掛 金                   | 246,754          |
| 電 子 記 録 債 権            | 419,779          | 短 期 借 入 金               | 280,000          |
| 売 掛 金                  | 1,725,283        | 1年以内返済予定長期借入金           | 480,000          |
| 仕 掛 品                  | 243,726          | 未 払 金                   | 203,931          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 22,229           | 未 払 費 用                 | 58,954           |
| 前 払 費 用                | 23,386           | 未 払 法 人 税 等             | 89,335           |
| そ の 他                  | 103,687          | 前 受 金                   | 42,232           |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,080           | 預 り 金                   | 61,787           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,255,537</b> | 賞 与 引 当 金               | 106,313          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,491,256</b> | 工 事 損 失 引 当 金           | 214,000          |
| 建 物                    | 221,352          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>543,886</b>   |
| 構 築 物                  | 125,576          | 長 期 借 入 金               | 205,000          |
| 機 械 装 置                | 285,582          | 長 期 未 払 金               | 56,138           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 8,029            | 退 職 給 付 引 当 金           | 252,008          |
| 土 地                    | 1,850,368        | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 30,739           |
| そ の 他                  | 347              | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,056,351</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>36,199</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |                  |
| 借 地 権                  | 29,780           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>3,213,132</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 495              | 資 本 金                   | 890,437          |
| 電 話 加 入 権              | 5,923            | 資 本 剰 余 金               | 104,015          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>728,081</b>   | 資 本 準 備 金               | 104,015          |
| 投 資 有 価 証 券            | 232,451          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>2,637,268</b> |
| 破 産 更 生 債 権            | 4,413            | 利 益 準 備 金               | 55,648           |
| 長 期 貸 付 金              | 283,271          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,581,620        |
| 長 期 未 収 入 金            | 139,104          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,581,620        |
| 差 入 保 証 金              | 81,599           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△418,589</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 123,845          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>3,680</b>     |
| そ の 他                  | 275,359          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,680            |
| 貸 倒 引 当 金              | △411,964         | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,216,812</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,273,163</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>6,273,163</b> |

(注) 千円未満は、切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2018年 4 月 1 日)  
(至 2019年 3 月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 5,182,832 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,941,661 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,241,170 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 768,533   |
| 営 業 利 益                 |         | 472,637   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,764   |           |
| 固 定 資 産 賃 貸 料           | 27,725  |           |
| そ の 他                   | 9,894   | 39,383    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 8,216   |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 20,467  |           |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用         | 12,066  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 9,203   |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー     | 10,500  |           |
| そ の 他                   | 9,008   | 69,461    |
| 経 常 利 益                 |         | 442,559   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 6,959   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 31,000  | 37,959    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 404,600   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 156,203 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,204   | 157,407   |
| 当 期 純 利 益               |         | 247,193   |

(注) 千円未満は、切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |           |                                    |              |          |                |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|----------|----------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |
| 2018年4月1日残高                     | 890,437 | 104,015   | 104,015      | 46,676    | 2,433,117                          | 2,479,793    | △2,184   | 3,472,061      |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |           |                                    |              |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           |              | 8,971     | △98,690                            | △89,718      |          | △89,718        |
| 当 期 純 利 益                       |         |           |              |           | 247,193                            | 247,193      |          | 247,193        |
| 自己株式の取得                         |         |           |              |           |                                    |              | △416,404 | △416,404       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |              |           |                                    |              |          |                |
| 事業年度中の変動額合計                     | －       | －         | －            | 8,971     | 148,502                            | 157,474      | △416,404 | △258,929       |
| 2019年3月31日残高                    | 890,437 | 104,015   | 104,015      | 55,648    | 2,581,620                          | 2,637,268    | △418,589 | 3,213,132      |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2018年4月1日残高                     | 10,530          | 10,530     | 3,482,591 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                 |            | △89,718   |
| 当 期 純 利 益                       |                 |            | 247,193   |
| 自己株式の取得                         |                 |            | △416,404  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | △6,849          | △6,849     | △6,849    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △6,849          | △6,849     | △265,779  |
| 2019年3月31日残高                    | 3,680           | 3,680      | 3,216,812 |

(注) 千円未満は、切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 19～42年 |
|----|--------|

|     |        |
|-----|--------|
| 構築物 | 15～45年 |
|-----|--------|

|      |       |
|------|-------|
| 機械装置 | 9～10年 |
|------|-------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 工具、器具及び備品 | 6～15年 |
|-----------|-------|

#### (2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

工事契約の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの負担額を除く）を計上しております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社に対する債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### 表示方法の変更にに関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 143,826千円   |
| 土地 | 1,674,458千円 |
| 計  | 1,818,285千円 |

#### 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 200,000千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 320,000千円 |
| 長期借入金         | 170,000千円 |
| 計             | 690,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,122,850千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 77,984千円  |
| 長期金銭債権 | 469,243千円 |
| 短期金銭債務 | 30,551千円  |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 8,667千円   |
| 仕入高 | 247,374千円 |
| その他 | 1,905千円   |

営業取引以外の取引による取引高 30,535千円

### 2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途        | 場所  | 種類  | 減損損失額   |
|-----------|-----|-----|---------|
| レンタル用ゴンドラ | 大阪市 | その他 | 6,959千円 |

当社は、原則として、事業本部を基礎としてグルーピングを行っており、賃貸資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性の悪化等により、将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回るため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、合理的な見積りに基づき評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株数

普通株式

1,215千株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|             |            |
|-------------|------------|
| たな卸資産       | 2,142千円    |
| 減損損失        | 34,733千円   |
| 関係会社事業損失引当金 | 9,406千円    |
| 貸倒引当金       | 126,391千円  |
| 賞与引当金       | 32,531千円   |
| 工事損失引当金     | 65,484千円   |
| 退職給付引当金     | 77,114千円   |
| 未払金         | 6,235千円    |
| 長期末払金       | 17,178千円   |
| その他         | 59,036千円   |
| 繰延税金資産 小計   | 430,255千円  |
| 評価性引当額      | △305,495千円 |
| 繰延税金資産 合計   | 124,760千円  |
| 繰延税金負債 合計   | △914千円     |
| 繰延税金資産の純額   | 123,845千円  |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機及びその周辺機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類          | 会 社 等 の 名 称<br>又 は 氏 名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容      | 取 引 金 額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|--------------|------------------------|--------------------|----------------------|----------------|---------|-----|---------|
| 主要株主<br>(法人) | マルハニチロ(株)              | 被所有<br>直接 -        | 役員の受入                | 自己株式の取得<br>(注) | 416,400 | -   | -       |

(注) 自己株式の取得につきまして、2018年9月14日の取締役会決議に基づき、公開買付けにより買付価格を1株につき347円にて行っております。また、当該譲渡に伴いマルハニチロ(株)は当社の主要株主ではなくなっております。

## 2. 子会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称<br>又 は 氏 名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係             | 取 引 の 内 容       | 取 引 金 額<br>(注6) | 科 目                           | 期 末 残 高<br>(注6) |
|-----|------------------------|--------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|-----------------|
| 子会社 | (株) サンセイ<br>エンタープライズ   | 所有<br>直接 100%      | 宿泊施設の運<br>営他                     | 不動産の賃貸<br>(注1)  | 16,800          | —                             | —               |
|     |                        |                    |                                  | 貸付金の回収          | —               | 長期貸付金<br>(注3)                 | 134,700         |
|     | サンセイゴンドラ<br>レンタリース(株)  | 所有<br>直接 100%      | 役員の兼任                            | 不動産等の賃貸<br>(注1) | —               | 長期未収入金<br>(注4、5)              | 108,889         |
|     |                        |                    |                                  | 資金の貸付           | 38,813          | 流動資産<br>(その他)<br>(注3、5)       | 25,000          |
|     |                        |                    |                                  | 貸付金の回収          | 45,593          |                               |                 |
|     |                        |                    |                                  | 貸付金の回収          | 6,120           | 長期貸付金<br>(注3、5)               | 148,090         |
|     | サンセイゴンドラ(株)            | 所有<br>直接 100%      | 倉庫・事務所の<br>賃貸<br>機材のリース<br>役員の兼任 | 不動産の賃貸<br>(注1)  | 9,100           | 長期未収入金<br>(注4、5)              | 30,215          |
|     |                        |                    |                                  | 資金の貸付           | 76,022          | 流動資産<br>(その他)<br>(注3、5)       | 40,251          |
|     |                        |                    |                                  | 貸付金の回収          | 35,771          |                               |                 |
|     |                        |                    |                                  | 受取リース料<br>(注2)  | 6,772           | 投資その他の<br>資産<br>(その他)<br>(注5) | 47,348          |
|     |                        |                    |                                  | 未経過リース料<br>(注2) | 53,617          |                               |                 |
|     |                        |                    |                                  | 受取利息額<br>(注2)   | 2,570           |                               |                 |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 不動産等の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上賃貸料金額を決定しております。

(注2) 機材のリース料については、総費用を基に、交渉の上リース料を決定しております。

(注3) 子会社の資金繰りの状態によって、貸付金の元本の返済を受けております。また、子会社の財務状況を勘案し、無利息としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 子会社の資金繰りの状態によって、未収入金の元本の返済を受けております。

(注5) サンセイゴンドラレンタリース(株)への貸倒懸念債権(上表以外の債権を含む)に対して281,102千円及びサンセイゴンドラ(株)への貸倒懸念債権に対して122,879千円の貸倒引当金をそれぞれ計上しております。

なお、当事業年度において、サンセイゴンドラレンタリース(株)から14,130千円の貸倒引当金を戻入れ、サンセイゴンドラ(株)に対して23,333千円の貸倒引当金を繰入れております。

また、関係会社等の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額として、サンセイゴンドラ(株)に対して30,739千円の関係会社事業損失引当金を計上しており、当事業年度において8,251千円を貸倒引当金より振替えております。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 413円91銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 29円5銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

サンセイ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 田 中 賢 治 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンセイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

サンセイ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 田 中 賢 治 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンセイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

サンセイ株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 均 ㊟

社外監査役 下 茂 稔 郁 ㊟

社外監査役 太 田 晶 久 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、93,261,912円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中均氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

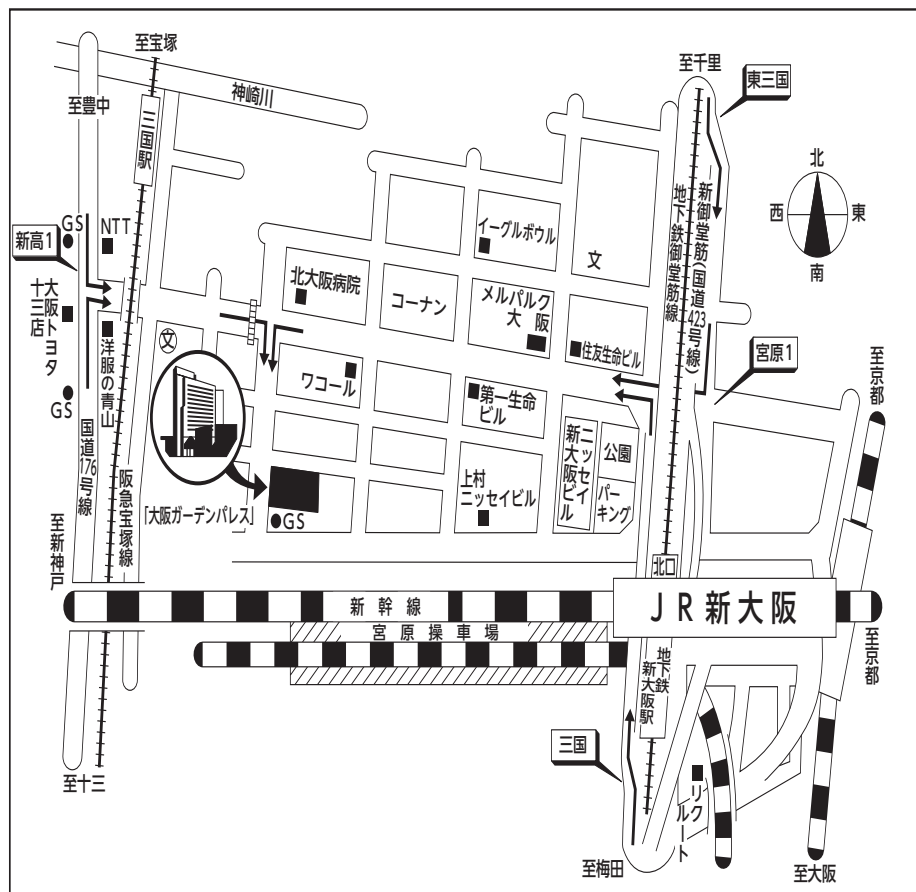
| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| た な か ひとし<br>田 中 均<br>(1947年1月26日生) | 1969年4月 大洋漁業(株) (現マルハニチロ(株)) 入社<br>1987年5月 同社財務部課長<br>1995年3月 マルハ(株) (現マルハニチロ(株)) 人事部付参事、(株)パソ<br>ナ出向タスクフォース事業部長<br>1996年6月 当社取締役<br>2003年6月 当社常勤監査役 (現任) | 90,700株        |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市淀川区西宮原一丁目3番35号  
大阪ガーデンパレス2階 桐の間  
TEL 06-6396-6211



### <交通のご案内>

○電車 ◇地下鉄御堂筋線「新大阪駅」④出口より徒歩10分

◇JR「新大阪駅」北口より徒歩15分

◇新大阪駅より大阪ガーデンパレスのシャトルバスをご利用いただけます。詳しくは大阪ガーデンパレスのホームページ (<https://www.hotelgp-osaka.com>) をご参照ください。

○お車 ◇新御堂筋（国道423号線）をご利用の場合

梅田方面からは標識「三国」を出て信号を左折、千里方面からは「東三国」を出て直進、新大阪駅手前「宮原1」交差点を右折、約800m直進4つ目の信号を左折すぐ。

◇国道176号線をご利用の場合

「新高1」交差点を新大阪駅方面に約600m東進、4つ目の信号を右折すぐ。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。